

Ⅱ 通信制課程入学者選抜実施要項

1 募 集

(1) 通信制課程設置高等学校

学 校 名	所 在 地	郵便番号	電話番号
北 星 高 等 学 校	四日市市大字茂福字横座668-1	510-8027	059-363-8111
松 阪 高 等 学 校	松阪市垣鼻町1664	515-8577	0598-26-7522

(2) 応募資格

三重県内に居住し、次のア、イ、ウのいずれかに該当する者とする。ただし、高等学校等に在籍している者を除く。

ア 学校教育法第1条に規定する中学校もしくは特別支援学校の中学部もしくは義務教育学校を卒業した者又は令和9年3月卒業見込みの者

イ 学校教育法第1条に規定する中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和9年3月修了見込みの者

(以下、中学校、特別支援学校の中学部、義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を総称して「中学校等」という。)

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年5月文部省令第11号）第95条各号の一に該当する者
外国の中学校等を既に卒業した者が志願する場合、三重県立高等学校入学者選抜への応募資格を出願手続までに三重県教育委員会事務局高校教育課で確認する。

(3) 入学定員

学 校 名	学科名	入 学 定 員	
北 星 高 等 学 校	普通科	240	(秋期入学者選抜) 60
松 阪 高 等 学 校	普通科	200	

※ 北星高等学校の入学定員300人のうち、60人は秋期入学者選抜とする。

(4) 募集方法

ア 応募手続

(ア) 志願者は、三重県立高等学校入学者選抜Web出願システム（以下「Web出願システム」という。）の入学願書（様式1）に、出願に必要な情報（以下「志願情報」という。）を入力する。前期選抜志願者は、Web出願システムにて入学確約を行い、自己推薦書（様式17）に所定の事項を記入して、在学する中学校等の校長に提出する。ただし、既に中学校等を卒業した志願者については、原則として本人が志願先高等学校長に提出する。

(イ) 中学校等が、調査書（様式4）及び志願者一覧表（様式22）を選抜ごとに作成する。
令和8年度卒業見込みの志願者については、志願先高等学校ごとに調査書（様式4）のデータ、志願者一覧表（様式22）及び自己推薦書（様式17）（前期選抜のみ）のPDFファイルをWeb出願システムにより提出する。

令和7年度以前に中学校等を卒業した者が志願する場合、卒業した中学校等の校長が調査書（様式4）1通を厳封して本人に交付する。また、志願者一覧表（様式22）は提出しない。

(ウ) 次の書類を志願先高等学校長に提出する。

調査書（様式4）（令和7年度以前に中学校等を卒業した志願者のみ。ただし、令和3年3月以前の中学校等卒業者については、卒業証明書をもってこれに代える。また、外国の中学校等を卒業又は卒業見込みの志願者で、調査書（様式4）のデータの登録や調査書（様式4）の記載ができない場合は、外国における最終学校の成績証明書、もしくは、これに代わ

るもので代替することができる。)

外国の中学校等を既に卒業した者は、応募資格を証明する書類を志願する高等学校に提示する。

なお、令和8年度卒業見込みの志願者の在学する中学校等が手続を行う場合は、手続の際に入学選抜又は入学選考事務に係る証明書(様式23)の提示を必要とする。

- (イ) 入学願書データ、調査書等データ及び出願書類(これらをあわせて、以下「出願書類等」という。)を志願先高等学校で受理された者は、受検票発行メールの受信後、受検票(様式3)をWeb出願システムから印刷して写真を貼付し、写真の上に所定のシールを貼る。

イ その他

- (7) 受検票写真の上に貼付する所定のシールは、中学校等、志願先高等学校、最寄りの市町等教育委員会又は三重県教育委員会事務局高校教育課に請求する。
- (イ) 入学選抜手数料及び入学料は不要である。

2 前期選抜

(1) 実施する高等学校及び募集枠

三重県立北星高等学校で実施し、募集枠は入学定員の20%とする。

(2) 受付期間及び受付時間

ア Web出願システムによる入学願書入力受付

受 付 期 間 ・ 受 付 時 間
令和8年12月1日(火)9時から 令和9年1月14日(木)17時まで

イ Web出願システムによる調査書等の受付(令和8年度中学校等卒業見込者)

受 付 期 間 ・ 受 付 時 間
令和9年1月15日(金)9時から 令和9年1月21日(木)17時まで

ウ 出願書類の受付(土曜日及び日曜日は除く。)

受 付 期 間	受 付 時 間
令和9年1月22日(金)から 令和9年1月26日(火)まで	13時から20時まで (締切日は13時から17時までとする。)

(備考) 郵送の場合は、受付締切期限までに必着のこと。

(3) 検 査

ア 検査内容 「自己表現」

イ 期日及び会場

- (7) 期 日 令和9年2月2日(火)
- (イ) 会 場 三重県立北星高等学校

(4) 追検査

ア 追検査を受けられる者

前期選抜に志願する者のうち、検査の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべての検査を受けられなかった者で、追検査を希望する者。

イ 受検の手続

令和9年2月3日(水)12時までに北星高等学校長にその旨を申し出るとともに、前期選抜追検査受検願書(様式10)に必要事項を記入のうえ、追検査受検の理由を証明する書類(医師の診断書等)及び受検票(様式3)を添えて、北星高等学校長に提出する。ただし、在学する中学校等の校長を通じて出願した者については、I・第2・3・(2)に準じて行う。

ウ 期日及び会場

- (7) 期 日 令和9年2月9日(火)
- (イ) 会 場 三重県立北星高等学校

(5) 選 抜

ア 選抜方法

調査書及び「自己表現」の結果に基づいて選抜を行う。

イ 合格内定者の決定

合格内定者は、合否判定会議の審議に基づき、北星高等学校長が決定する。

(6) 合格内定の通知

北星高等学校長は、令和9年2月12日（金）9時30分以降に、合格内定者に前期選抜合格内定通知書（様式21）により通知する。

ただし、在学する中学校等の校長を通じて出願した者については、I・第2・**6**に準じて行う。

(7) 合格者の発表

合格内定者については、令和9年3月16日（火）9時30分に、北星高等学校において合格者として受検番号を掲示するとともに、合格内定通知書に添付する連絡文書に記載の閲覧者を限定した三重県の専用ウェブページに合格者として受検番号を掲載し、発表する。

3 後期選抜

(1) 後期選抜を実施する高等学校の学科等

後期選抜を実施する高等学校の学科等は別表1に示すとおりとする。

後期選抜の募集人数は、令和9年2月12日（金）16時に発表する。（三重県Webページへの掲載は2月13日（土））

(2) 受付期間及び受付時間

ア Web出願システムによる入学願書入力の受付

受 付 期 間 ・ 受 付 時 間
令和9年2月4日（木）9時から 令和9年2月19日（金）17時まで

イ Web出願システムによる調査書等の受付（令和8年度中学校等卒業見込者）

学校名	受 付 期 間 ・ 受 付 時 間
松阪	令和9年2月15日（月）9時から 令和9年2月24日（水）12時まで
北星	令和9年2月15日（月）9時から 令和9年2月24日（水）17時まで

ウ 出願書類の受付（休日は除く。）

受 付 期 間	学校名	受 付 時 間
令和9年2月22日（月）から 令和9年2月24日（水）まで	松阪	9時から16時まで （締切日は9時から12時までとする。）
	北星	13時から20時まで （締切日は13時から17時までとする。）

（備考） 郵送の場合は、受付締切期限までに必着のこと。

(3) 志願高等学校等の変更

出願書類受付締切後、志願した高等学校又は課程、学科・コースの変更を希望する者は、志願変更受付期間内において、1回に限り変更することができる。

なお、志願高等学校等の変更ができる、高等学校の学科・コースは第3・**1**・(3)・イの(7)によるものとする。

ア 変更手続

I・第3・**1**・(4)・イによる。

※ 志願する課程を変更する場合は、入学選抜手数料を、次のa、bいずれかの方法で納付する。

- a Web出願システムにより、通信制課程から全日制課程への変更の場合は2,200円、通信制課程から定時制課程への変更の場合は950円を電子納付する。
- b 収入証紙納付書（様式2）に、通信制課程から全日制課程への変更の場合は2,200円、通信制課程から定時制課程への変更の場合は950円の三重県収入証紙を貼付して、イ・ウの受付期間内に在学する中学校等の校長を経由して志願変更先の高等学校長に提出する。
- なお、全日制課程及び定時制課程から通信制課程に変更する場合、納付済みの入学選抜手数料は返却しない。

イ 受付期間及び受付時間

(ア) Web出願システムによる入学願書入力受付

学校名	受付期間・受付時間
松阪	令和9年2月26日（金）9時から 令和9年3月3日（水）16時まで
北星	令和9年2月26日（金）9時から 令和9年3月3日（水）17時まで

(イ) Web出願システムによる中学校等からの調査書及び志願校及び志願学科等変更願等の受付（令和8年度中学校等卒業見込者） ※ 調査書の提出は志願高等学校を変更する場合のみ

学校名	受付期間・受付時間
松阪	令和9年2月26日（金）9時から 令和9年3月3日（水）16時まで
北星	令和9年2月26日（金）9時から 令和9年3月3日（水）17時まで

(ウ) 志願変更書類の受付期間及び受付時間

受付期間	学校名	受付時間
令和9年3月2日（火）から 令和9年3月3日（水）まで	松阪	9時から16時まで
	北星	13時から20時まで （締切日は13時から17時までとする。）

(4) 検査

ア 検査内容 面接及び作文

イ 期日及び会場

- (ア) 期 日 令和9年3月9日（火）
- (イ) 会 場 志願先高等学校

(5) 選 抜

ア 選抜方法

調査書（様式4）、面接及び作文の結果に基づいて選抜を行う。

イ 合格者の決定

合格者は、合否判定会議の審議に基づき、各高等学校長が決定する。

(6) 合格者の発表

令和9年3月16日（火）9時30分に、志願先高等学校において合格者の受検番号を掲示するとともに、受検時に受検者に配付する連絡文書に記載の閲覧者を限定した三重県の専用ウェブページに合格者の受検番号を掲載し、発表する。

(7) 追検査

ア 追検査を受けられる者

後期選抜に志願する者のうち、検査の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべての検査を受けられなかった者で、追検査を希望する者。

イ 受検の手続

令和9年3月9日（火）15時までに志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、松阪高等学校は令和9年3月17日（水）から3月18日（木）12時までに、北星高等学校は令

和9年3月17日（水）から3月18日（木）17時までに、後期選抜追検査受検願書（様式10）に必要事項を記入のうえ、追検査受検の理由を証明する書類（医師の診断書等）及び受検票を添えて、志願先高等学校長に提出する。ただし、在学する中学校等の校長を通じて出願した者については、Ⅰ・第3・7・(2)に準じて行う。

ウ 期日及び会場

(7) 期 日 令和9年3月19日（金）

※ 再募集で他の課程を志願し、19日（金）に県教育委員会が作成する学力検査問題による検査を受検する者は、追検査を23日（火）に実施する。

※ 期日については、当該高等学校長が志願者に適宜通知する。

(4) 会 場 志願先高等学校

エ 選 抜

選抜方法及び合格者の決定については、後期選抜と同様とする。

オ 合格者の発表

令和9年3月25日（木）9時30分に、志願先高等学校において合格者の受検番号を掲示するとともに、受検時に受検者に配付する連絡文書に記載の閲覧者を限定した三重県の専用ウェブページに合格者の受検番号を掲載し、発表する。

4 再募集

合格者が入学定員に満たないときは、再募集を行う。

(1) 募集定員

再募集を行う高等学校の学科及び募集定員は、令和9年3月16日（火）9時30分に公告する。

(2) 受付期間及び受付時間

ア Web出願システムによる入学願書入力の受付

受 付 期 間 ・ 受 付 時 間
令和9年3月16日（火）10時から 令和9年3月26日（金）12時まで

イ Web出願システムによる調査書等の受付（令和8年度中学校等卒業見込者）

受 付 期 間 ・ 受 付 時 間
令和9年3月16日（火）10時から 令和9年3月26日（金）12時まで

ウ 出願書類の受付

受 付 期 間	受 付 時 間
令和9年3月25日（木）から 令和9年3月26日（金）まで	9時から16時まで (締切日は9時から12時までとする。)

(備考) 郵送の場合は、受付締切期限までに必着のこと。

(3) 検 査

ア 検査内容

後期選抜と同じ検査内容で実施する。

イ 期日及び会場

(7) 期 日 令和9年3月29日（月）

(4) 会 場 志願先高等学校

(4) 選 抜

選抜方法及び合格者の決定については、後期選抜と同様とする。

(5) 合格者の発表

令和9年3月31日（水）9時30分に、志願先高等学校において合格者の受検番号を掲示するとともに、受検時に受検者に配付する連絡文書に記載の閲覧者を限定した三重県の専用ウェブ

ページに合格者の受検番号を掲載し、発表する。

なお、入学定員に満たない場合でも、追加して募集は行わない。

ただし、秋期入学者選抜は、「Ⅲ 秋期入学者選抜実施要項」のとおり行うものとする。

5 その他

- (1) 第7・1・(2)に係る外国人生徒等の入学志願者の選抜に当たっては、事情を十分配慮したうえで合否を決定する。
- (2) 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者の取扱い
学校教育法施行規則第95条第5号の適用を受けようとする者が出願書類等を提出したときは、志願先高等学校において仮受付を行い、志願先高等学校長が中学校卒業者と同等以上の学力があると認定した場合、正式に出願書類等の受付を行い、入学者選抜の対象とする。